

家財整理事業者が知るべき コンプライアンス

一般社団法人 家財整理相談窓口
理事 林 武廣

2019/6/27・28

家財整理相談窓口事業者セミナー

家財整理に関連する許可

違法

産業廃棄物
収集運搬

事業系一般廃
収集運搬

家庭系一般廃
収集運搬

古物商

合法

※但し、家庭系一般廃収集運搬の
許可を出している自治体はごく僅か

家庭ゴミの処分は市区町村に義務あり

市区町村のルールでゴミを排出すると

一時大量廃棄物については、

事実上不可能

リユースによる家財整理

環境省に認められているのは
リユース時の作業費用のみ

リユースの方法

小売販売

業者卸売販売

海外輸出販売

資源販売

リユースを行わない形での合法的手段はない

家財整理の問題点

リユースが適切に行なわれているか

不法投棄

作業費用が適切であるか
(ぼったくりではないか)

作業費用適正化のためのシステム

作業費用が適切であること

作業費用が適正な水準であること

有害物質を含む商品の管理

水銀、鉛を含む商品の適正保管

※別紙参照（小型家電リサイクル28品目）

不適正保管のヤード業者の取締

小売店は対象外

ただし保管量は常識の範疇内。
非再商品化対物には早めに対応し、過剰な保管状態を作らない

小型家電リサイクル法対応

小型家電リサイクル法対象商品は28品目

地方自治体による回収スキーム

認定事業者による回収

作業料金の許容